



令和3年10月21日

社員・会員各位

10月22日(金)以降の倶楽部運営について

キャプテン 小野一郎

皆様ご案内の通り、兵庫県は緊急事態宣言解除(9月30日)後の感染リバウンド防止に向けて段階的な緩和措置として、10月22日(金)より、酒類の提供条件及び飲食における時間短縮について、変更のうえ要請を行いました。

こういった状況を踏まえ、倶楽部といたしましては、今後も引き続き安全・安心な倶楽部運営を継続していくために、下記の通り対応させて頂くことになりましたのでお知らせ致します。

#### 記

◎以下の通り、現行の対策を継続いたしますので、引き続きご理解ご協力の程宜しくお願いします。

- レストラン・コース売店での酒類の提供を可とします。
- 会食利用人数(コンペルーム)は収容人数の半分以下とします。
- 1テーブル/4名までとします。
- レストランにおけるラウンド後の会食につきましては、引き続き1時間以内を目安にお願いします。

以上の内容につきまして、ご同伴、ご紹介のゲストの皆様にも周知頂きますようお願いいたします。なお、状況に変化があれば改めてご連絡致します。

以上